島根県　出雲市　益田市　大田市　雲南市
広島県　飯石　飯南町　邑智　邑南町
岡山県　苫田　鏡野町　加賀　吉備中央町
山口県　山　県　北広島町
香川県　小　豆　土庄町
愛媛県　綾　歌　綾川町
高知県　吾　川　いの町
福岡県　京　都　みやこ町
佐賀県　北松浦　佐々町
長崎県　下益城　美里町　玉　名　南関町　阿　蘇　西原村　上益城　益城町　球　磨　多良木町
熊本県　八代市　菊池市　佐伯市　豊後大野市　由布市　玖　珠　玖珠町　日　田　日田市　下　毛　中津市　宇佐市　東国東　国東市　西　臼杵　高千穂町　五ヶ瀬町
大分県　喜　多　内子町　上　浮穴　久万高原町　伊　予　砥部町　喜　多　内子町　西　宇和　伊方町　北　宇和　松野町　鬼　北　鬼北町　南　宇和　愛南町
宮崎県　東　諸　県　国富町　鹿児島県　鹿屋市　枕崎市　阿久根市　西之表市　薩摩川内市　曽於市　霧島市　志布志市　南九州市
沖縄県　島　尻　南風原町　八重山　竹富町

備考　この告示に掲げる地域は、令和七年十二月三十一日における行政区画によって表示されたものとする。

○農林水産省告示第三百七十五号

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令（昭和三十七年政令第四百三号）第十四条第二項の規定に基づき、令和七年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る同条第一項の区域を次のように告示する。

令和八年三月十三日

農林水産大臣　鈴木　憲和

都道府県名	郡　名	市　町　村　名
北海道	爾　志	乙部町
	留　萌	小平町
	白　老	白老町
青森県	五所川原市　十和田市	
	西　津　軽	鰺ヶ沢町
	三　戸	三戸町　盛岡市　九戸村
岩手県	九　戸	大館市　鹿角市　北秋田市　仙北市
秋田県	北秋田	上小阿仁村
	山　本	三種町　八峰町
	南秋田	五城目町
	耶　麻	西会津町
福島県	河　沼	柳津町
		沼田市　渋川市
群馬県	利　根	みなかみ町
		富津市
千葉県		八丈町
東京都		村上市　上越市　佐渡市　南魚沼市
新潟県	中　魚　沼	津南町
	岩　船	関川村
富山県		富山市　高岡市　魚津市　氷見市　滑川市　黒部市　砺波市　小矢部市　南砺市
石川県	中　新　川	上市町　立山町
		金沢市　羽咋市　かほく市
	河　北	津幡町
	羽　咋	志賀町　宝達志水町
	鳳　珠	穴水町　能登町
福井県	大　飯	高浜町
		飯田市
長野県	南佐**久**	川上村
	下伊那	阿南町　下條村　泰阜村　豊丘村
	下高井	野沢温泉村
	下　水　内	栄村
岐阜県	加　茂	白川町　東白川村
		瑞浪市　恵那市　下呂市
静岡県		掛川市　藤枝市　伊豆市
愛知県		岡崎市　新城市
三重県		熊野市　伊賀市
京都府		福知山市　宮津市
大阪府		茨木市
兵庫県	豊　能	能勢町
和歌山県		洲本市　三木市　朝来市　宍粟市　橋本市
	海　草	紀美野町
鳥取県	東　伯	鳥取市　倉吉市
	琴　浦	琴浦町
	日　野	日南町